

警報発令・JR 運休時の対応について

- ・対象となる警報は、「大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪」のいずれかです。
- ・対象となる地域は、「姫路市・高砂市・加古川市・明石市・神戸市」のいずれかです。
上記以外に居住地がありその地域に警報が出ている場合、また警報が解除されても危険な状態が続いていると判断されるときは、学校は休校とはなりません。欠席扱いにはしませんので無理する必要はありません。ただし、担任への連絡をお願いします。
- ・平常授業時
午前 6 時に警報が発令されている場合、平日(月～金)は自宅待機、土曜日は休校とします。
平日午前 8 時に警報が解除されている場合は、下の警報時等の時間割になります。
平日午前 8 時に警報が発令されている場合は、休校とします。
- ・定期考査時
午前 6 時に警報が発令されている場合、自宅待機とします。
午前 8 時に警報が解除されている場合は、下の警報時等の時間割になります。
午前 8 時に警報が発令されている場合、休校とします。
- ・JR 神戸線の姫路・三ノ宮間で運休の区間がある場合は、警報発令時と同様に、始業時間を遅らせ、あるいは、休校とします。通学可能かどうかは学校で判断します。

警報時等の時間割 (8 時に解除されている場合)

平常授業時 (月～金) 40 分授業となります

	予鈴	開始	終了
HR	10:10	10:15	～ 10:30
1 時限		10:30	～ 11:10
2 時限		11:20	～ 12:00
3 時限		12:10	～ 12:50
昼休み		12:50	～ 13:30
4 時限	13:25	13:30	～ 14:10
5 時限		14:20	～ 15:00
6 時限		15:10	～ 15:50
(7 時限)		(16:00	～ 16:40)

定期考査時 (月～土)

	予鈴	開始	終了
HR	10:10	10:15	～ 10:30
1 時限	10:30	10:35	～ 11:25
2 時限	11:35	11:40	～ 12:30
昼休み		12:30	～ 13:10
3 時限	13:05	13:10	～ 14:00

平常授業時の土曜日は休校です

J コース演習補習はありません

- ・定期考査中に休校になった時は、以後の日程は順延を原則とします。
- ・生徒が校内にいる間に警報が発令された場合は学校で対策を検討します。